



POLICE Information

サイバー犯罪被害に遭わないために

インターネットが県民生活や社会経済活動に不可欠な社会基盤として定着し、今や、サイバー空間は県民の日常生活の一部となってきていますが、それとともにインターネットの利用によって犯罪・トラブル等に巻き込まれるリスクも増加しています。

通信販売サイトでのトラブルに注意！

実在する通信販売サイトを模した「偽サイト」等で商品を注文し、注文したものと異なる商品が届いたり、商品が届かず返金もされないというトラブルが多発しています。

次のようなサイトには特に注意が必要で、少しでも疑わしいと思われる場合は利用を控えてください。

- (1) 価格が他のサイト比べ極端に安い
- (2) 電話番号など連絡先が掲載されていない
- (3) 振込先口座が個人名義である
- (4) 不自然な日本語や見慣れない漢字を使用している

架空請求・不当請求に注意！

利用した覚えがない有料サイトの料金を請求する「架空請求」メールや、リンクをクリックただけで料金が請求される被害が後を絶ちません。身に覚えのない請求は無視してください。相手に対し断りのメール・電話などをすると、そこで個人情報を知られることとなりますので、こちらからは決して連絡をしないようにしてください。

見えない相手に注意！

現在はインターネットを介して、会ったことがない人と簡単にコミュニケーションが取れるようになりましたが、これを悪用して犯罪を行う者もいます。

- (1) 個人情報を教えない

インターネット上に掲載されている個人の年齢・性別・職業・顔写真等は、嘘の情報を入力したり他人になりすますことが簡単に出来るため、むやみに相手を信用すると危険です。また、安易に自分の個人情報や写真を送ると、相手はその情報をどのように利用するかわかりませんので絶対にやめましょう。

- (2) 直接会わない

コミュニティサイトで知り合った人物とは、誘われても決して会わないようにしましょう。

〈問い合わせ〉 高森警察署 TEL(62)0110

たばこ ～死者発生原因第1位～

- ◆ 寝たばこは絶対にしない
- ◆ 飲酒→喫煙→うたた寝に注意
- ◆ 吸殻を灰皿にためない
- ◆ 吸殻は水で完全に消してから捨てる
- ◆ 火種を落とさないよう決まった場所で喫煙する

ストーブ ～電気ストーブによる火災が多発～

- ◆ 周囲に燃えやすいものを置かない
- ◆ 外出時、就寝時は必ず消す
- ◆ 洗濯物を乾かすために使用しない
- ◆ 必ず消してから給油する
- ◆ 電気ストーブも石油ストーブ等と同様に注意して使用する

防火

寝具類やカーテン等を防火品にすることで、火災の被害を抑えたり、延焼を遅らせたりすることができます。

家庭用に小型の消火器や、エアゾール式のものがあります。

住宅用火災警報器本体の交換時期に注意しましょう。メーカーでは10年を目安としています。

こんろ ～住宅火災発生原因第1位～

- ◆ 調理中に離れない
- ◆ 周囲に燃えやすいものを置かない
- ◆ 防火製品のエプロンやアームカバーを使用する
- ◆ 安全機能(Siセンサー)付きこんろを使用する
- ◆ 火が鍋底からはみ出さないように火力を調節する

電気コード ～死者の発生率が高い～

- ◆ 束ねて使用しない
- ◆ 家具などの下敷き、折れ曲がりに注意する
- ◆ プラグ、コンセントは定期的に掃除する
- ◆ タップは決められた容量内で使用する
- ◆ 使用していないプラグはコンセントから抜いておく

なんでも
南部分署

住宅火災から命を守るために

住宅用火災警報器
設置場所は…
全ての居室・台所・階段

性能を維持するためには…
定期的にボタンを押すか、ひもを引いて作動確認を行い、ほこりがたまらないように掃除をしましょう。